

震災からの脱却に向けて



議長

平田 武

昨年は、3月11日に観測史上最大規模のマグニチュード9.0を記録した大地震、そして巨大津波が本市を襲い、さらに福島第一原発事故の影響により、市民の暮らしが一変した年となりました。今も、若年層を中心に多くの市民が避難生活を余儀なくされており、除染や被害地区のインフラ整備を進め、市民が一日も早く帰還できるよう希望の年になることを心から念願するものでございます。

400年前にも当地方に700人もの犠牲者がた津波被害がありました。「天災は忘れた頃にやってくる」と言われます。今回の大地震や国内史上最悪の原子力災害を克服し、一層強固な生活・都市基盤整備、新たな発想で防災体制の充実強化を図り、次代に繋ぐ安心・安全の確保に努めるこそが、生かされた私達の最大の使命と考えます。

その責務においては、自然への人間のおごりとひ弱さを思い知り、英知を結集し、人と人、地域と地域を結ぶ「絆」を大切にしたい協調行動が求められるものと痛感するものであります。

震災から10ヶ月余りが過ぎ、本年は、昨年策定した市除染計画と市復興計画に基づき具体的な行動に入りますが、議会としても、市民生活の一日も早い安定と復旧・復興に向け、また、若い人たちが安心して故郷へ帰還できるよう、市民の思い、声に寄り添った議会運営に努めてまいります。

寒さが一段と厳しくなりますが、くれぐれも健康にご留意され、皆様のご健康とご多幸を心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶いたします。

一日も早い復興を



副議長

西 一 信

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

震災と原発事故の影響で、以前の本市人口は7万人超でしたが、今なお2万数千人が他県や他市町村にお世話になり、不自由な生活を強いられております。南相馬市は、今年を復興元年と位置付け、市民に本当の幸せをもたらすため努力をすることを約束しました。我々議会も立ち位置が違っても、避難されている方たちが1日でも早く元の生活に戻ることができるよう、同じ目的で努力を惜しまずスピード感を持って、復旧・復興施策の実現に向け、英知を結集して活動し、力を尽くす考えでおります。

震災以降、多くの市民がかつてない苦難に直面しておりますが、そのような中、避難生活や仮設校舎での不自由な環境での学校生活や余儀なくされても、勉強や部活動で頑張っている子どもたちの姿には元気づけられます。その努力に拍手を送りたいと思います。また、昨年のふくしま駅伝での本市チームの健闘や原町第一中学校吹奏楽部のコンクールでの文部科学大臣賞受賞、正月の全日本実業団対抗駅伝での小高区出身の今井正人選手、春の高校バレーでの相馬高校の頑張りなど、文化・スポーツ分野での若い世代の活躍ぶりには、私たちに感動と勇気、たくさんの希望を与えてくれました。ある日の新聞に「元気が復興の目安」と載っていました。正にその通りだと思います。

我々大人たちは、この若者たちのどんな困難にも立ち向かう姿を見た時に、後ろを向くことなどできません。何事にも恐れずに立ち向かうべきです。本市のスローガンである『心ひとつに 世界に誇る 南相馬の再興を』一日でも早く実現できるように、市議会は一丸となり、全力を傾注してまいります所存でございます。

12月定例会

【12月第11回定例会】

12月定例会は12月5日から12月22日までの18日間行なわれ、議案36件(条例11件、決算12件、予算8件、人事案件3件、その他2件)、報告1件を原案のとおり可決・認定しました。

条例など

議案第97号 南相馬市部設置条例の一部を改正する条例制定について

【趣旨】

東日本大震災及び原発事故からの復興を最優先とし、さらに厳しさを増す財政状況に対応する効率的な行政経営を実現できる組織の構築を目的とした組織機構改革を、平成24年4月1日付けで実施するため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

改正前	改正後
市長公室	総務部
企画部	復興企画部
市民生活部	市民生活部
健康福祉部	健康福祉部
経済部	経済部
建設部	建設部
上下水道部	建設部

議案第98号 南相馬市東日本大震災復旧・復興基金条例制定について

【趣旨】

東日本大震災からの復旧及び復興推進のために寄せられた義援金について、復旧及び復興事業に充てる基金を造成するため、新たに条例を制定するもの。

議案第99号 南相馬市みらい夢基金条例制定について

【趣旨】

東日本大震災からの復興に向け、杉並区民等から寄せられた義援金等を原資として、次世代の育成や地域コミュニティの再生、活性化など市民が夢や希望を抱くことのできる事業に充てる基金を造成するため、新たに条例を制定するもの。

議案第100号 南相馬市東日本大震災遺児等支援基金条例制定について

【趣旨】

東日本大震災により親を亡くした子どもたちの健やかな成長と生活の安定を図る支援金支給事業に充てる基金を造成するため、新たに条例を制定するもの。

議案第101号 南相馬市東日本大震災遺児等支援金支給条例制定について

【主な内容】

1.支給額

区分	支給額
1歳～6歳(未就学児)	年額 200,000円
7歳～15歳(小・中学生)	年額 300,000円
16～18歳(学生等)	年額 400,000円

※年齢は、支給日の属する年の3月31日における満年齢

2.施行日

平成24年1月1日

議案第106号 南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について

【趣旨】

東日本大震災により被災した鹿島体育館及び牛島体育館を廃止するとともに、組織機

構改革に伴う関係規定を整備するため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

1.語句の改正

条文中の「教育委員会」を

「市長」に改正

2.施設の廃止

「鹿島体育館」及び「牛島体育館」を廃止

議案第127号 専決処分の報告及びその承認について

【趣旨】

平成23年度南相馬市一般会計補正予算について、東日本大震災により被災した小児のインフルエンザ感染を予防するため、ワクチン接種費用の一部を助成する小児用インフルエンザ予防接種支援事業に要する経費を計上し、平成23年11月9日付けで専決処分したものの。

【主な内容】

1.病気のため退職した場合の給与の支給額の改正

改正前…その月分全額
改正後…その日まで

2.給料表の改正

平均改定額・改定率(行政職の場合)

南相馬市		福島県	
平均改定額	平均改定率	平均改定額	平均改定率
△933円	△0.26%	△897円	△0.23%

3.施行日

平成24年1月1日

会の議決を求めるもの

【主な内容】

1.公の施設の名称

原町斎場

2.指定管理者の名称

(株)相双環境整備センター
代表取締役 佐藤 光正

3.指定の期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

議案第129号 南相馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

【趣旨】平成23年福島県人事委員会勧告に準じ、行政職給料表、医療職給料表(2)及び医療職給料表(3)に定める給料月額を引

下げるため必要な改正を行うもの。

